

令和3年度 第1回 小平市地域公共交通会議

1 日 時

令和3年6月21日（月）10時00分から11時40分まで

2 場 所

市役所 6階大会議室

3 出席者

小平市地域公共交通会議委員	14人（内、代理出席2人、オンライン参加1人）
事務局（都市開発部 公共交通課）	3人
地域整備支援課	2人

4 会議次第

- 1 開会
- 2 バスとタクシーのひろば in 小平 開催延期について
- 3 令和2年度コミュニティバス・コミュニティタクシーの乗車実績について
- 4 小平南西部地域の公共交通における検証と今後について
- 5 小平市公共交通事業者継続支援金について
- 6 新型コロナウイルス感染症拡大に係る各事業者の影響及び対策等について
- 7 その他
新型コロナウイルスワクチン集団接種に伴う送迎バス及び送迎タクシーの運行について
小川駅西口地区第一種市街地再開発事業の進捗状況について
- 8 閉会

5 配布資料

- ・令和2年度コミュニティバス・コミュニティタクシー乗車実績状況（資料1-①）
- ・コミュニティバス・コミュニティタクシー乗車人数の推移（資料1-②）
- ・小平南西部地域の公共交通における検証と今後について（資料2）
- ・令和3年度 小平市公共交通事業者継続支援金 募集要項について（資料3）
- ・バスとタクシーのひろば会場設営図（案）（資料4）

6 会議内容

- 1 開会
都市開発部長の挨拶、出席委員数及び資料の確認、出席委員自己紹介、傍聴者の確認
- 2 バスとタクシーのひろば in 小平 開催延期について
事務局から、資料4に基づき説明

会長

これまで、5月の開催に向けて準備を進めてもらっていたが、その時期に感染が拡大し、

緊急事態宣言の発令が検討されていたため、状況を見ながら延期することとなった。

ただいまの説明を踏まえ、開催の延期についてご意見をいただきたい。

今年度については、当初、感染症対策を徹底しながら規模を縮小して小平市役所で実施するとなっていたが、同様の方針で9月から10月に開催することについていかがか。

また、今後さらに感染症の拡大状況が悪化した場合、再び延期するのかなど、ご意見をいただきたい。

委員

雨が降った場合は、開催するのか。

事務局

過去の事例からは、小雨程度であれば開催している。台風など大雨の場合は、中止の方が良いと考えている。

委員

例年3,000人程度の集客があるが、過去に雨が降った時も900人程度の来場があった。雨であってもある程度の集客は見込めるので、大雨にならなければ開催できるのではないか。

委員

小平市で実施する「バスとタクシーのひろば」は他では見られない良い催しである。参加する中では、来場者も大変喜んでいる印象である。

ただし、交通産業は非常に厳しい環境にあるため、各社協力できるのが心配である。前回の会議の時も、各社で協議し、協力できる範囲で協力するという事であった。

しかし、予定をしなければ開催できないと思うので、各委員の意見次第だが、開催する方向で考え、今後の感染状況によって再度検討するということが良いのではないか。その結果、開催できない状況になった場合は中止し、来年の5月に開催することで良いのではないか。

会長

バスとタクシーのひろば in 小平は、小平市には多くのバス事業者、タクシー事業者が運行しているので、それを一堂に集めてみようというところからスタートしたイベントである。他の地域ではそういった環境になく、また、バスとタクシーが一緒になってイベントを開催しているというのも、全国的に希少なケースであるため、可能であれば継続していきたいと考えている。

このため、今年度はできる形で開催していきたいと考えている。各事業者において意向を伺いたい。

委員

前回の会議においても協力させていただきたいと回答したが、感染状況の悪化が最も懸念されるので、これが落ち着く様相であれば、イベントを続けていきたい。

委員

できるだけ協力はしたいが、やはり感染症対策が重要であると考えてるので、感染状況を見ながらになる。

委員

今年は、感染症対策を徹底して行うということで、コロナ禍において、ある意味第1回目とも言える。どうしたら開催できるのかという点で考えていきたい。できるだけ協力はする。

委員

これまで、イベントやグッズ販売に関する問合せがあり、当社はグッズの販売で協力したい。イベントについては感染状況次第で、社会的に許容されるのであれば良いのではないかと。

委員

当社は、社員がとても楽しみにしているので、開催する際は協力したい。

委員

開催にするにあたっては、感染症対策の徹底が必要である。注意して開催できればよい。

会長

各委員からあったように、開催する場合の課題として、1つは感染症対策の徹底、もう1つは感染状況に応じた中止の判断基準が挙げられる。開催することに反対意見は無かったので、事務局提案のとおり感染症対策を徹底して開催することとし、準備を行う中で感染状況を見ながら最終判断をする方向で進めていく。

日程について、候補日はあるか。

事務局

例年土曜日に開催していたが、今年度は市役所が会場となり、土曜日は窓口があるため日曜日か祝日の開催となる。候補日としては、9月19日(日)、20日(月・祝)、23日(木・祝)、26日(日)、10月3日(日)が挙げられる。これ以降は、例年、市民まつり等の規模の大きなイベントが開催される可能性がある。

感染症対策としては、来場者の動線を一方通行にし、市のスタッフも多く配置して人が滞留しないよう対策する予定である。

内容については、大型バスの展示とそこでのバスの乗り方教室などを考えており、その他の展示車両も含めて車内に入る人数を抑制し、密にならないよう対策を工夫する。

会長

事務局提案の候補日について、都合の悪い日はあるか。

なお、9月20日は「バスの日」で、様々なイベントと日程が重なる恐れがあるため、この日の前後を避けた方が良いかもしれない。

今のところ特に都合の悪い日がなければ、候補日の中で事務局にて調整し、お知らせする。

再延期となった場合は、時期的にも年度内の開催は難しいかもしれないが、開催可否の判断については、感染状況次第となるが、事務局に一任で良いか。

(異議なし)

3 令和2度コミュニティバス・コミュニティタクシーの乗車実績について
事務局から、資料1-①、1-②に基づき説明

会長

今の説明について、質問、意見はあるか。

委員

コミュニティバスの収支率はどのくらいか。

事務局

令和2年度については、決算前であるため確定していないが、令和元年度については54.9%である。

会長

コロナ禍の影響により大きく乗車人数が減少しているが、これでも他の地域（自治体）に比べれば良い状況ではないだろうか。コミュニティタクシーについても、減少しているものの、コロナ禍以前が非常に多い乗車人数であったため、減少した数字で見ても、全国的には断トツに良い状況であると思われる。

いずれにしても減少している状況には違いないため、コロナ禍における状況の分析をしながら考えていく必要がある。

4 小平南西部地域の公共交通における検証と今後について
事務局から、資料2に基づき説明

会長

今の説明について、質問、意見はあるか。

小平南西部地域コミュニティタクシーを考える会（以下、「考える会」）では、今後についてどのような意見が出ているのか。

事務局

資料2の3、4の内容については、考える会において検討する中で出された意見を踏まえたものである。実証実験運行結果等を検証する中で、継続的な運行への移行はできなかったという意見があり、それが考える会としての結論である。

会長

他の地域（自治体）でも同様に、この時期の実証実験運行は正確な結果が得られないという課題もあるが、道路事情やニーズの分散などの地域実情がコミュニティタクシーの形に馴染まなかったという分析である。

これを踏まえ、どういった形がこの地域に合うのかを考えていく、これからの考える会の議論が非常に重要になってくる。進行状況については、随時、本会議でも報告していただくとともに、ぜひ、有効な議論を進めていただきたい。

小平市においては、コミュニティタクシーがコロナ禍で減少しているとはいえ、かなり良い利用状況で運行をしてきた経緯がある。当初、4地域すべてでコミュニティタクシーを運

行することを考えていたが、必ずしも市内のすべての地域で同じ方式が当てはまるわけではない。それだけに、南西部地域にはどのような交通手段が合うのかという議論が重要になってくる。

5 小平市公共交通事業者継続支援金について 事務局から、資料3に基づき説明

会長

今の説明について、意見や質問はあるか。

委員

小さい会社であり、これまでも経済的な窮状を市へも伝えてきたが、このような支援が決定されありがたく思っている。

会長

支援金の具体的な申請について、質問等あれば事務局に問い合わせさせていただきたい。

6 新型コロナウイルス感染症拡大に係る各事業者の影響及び対策等について

会長

各委員から、新型コロナウイルス感染症の影響や対策状況について、情報提供いただきたい。

委員

令和3年度になってもかなり厳しい乗車状況であり、感染症拡大前の100%には戻ることはないと考えている。現在でも8割程度の回復状況である。

小平市のコミュニティバスを含む、自社の全ての車両について抗菌対策を実施し、バスは安全な乗り物であるというPRを行っている。

これだけリモートワークの推奨がされている状況で、感染症拡大前と同じ状況に戻ることではなく、新たな方策が考えられるか検討している。

委員

感染症拡大前の100%に戻るとは難しく、今後どのようにしていくのか考えている。緊急事態宣言前には利用状況が戻りつつあったが、やはり難しい状況である。

委員

現在の乗車状況としては、感染症拡大前の25%減の状況で、コロナ前には戻らないとした上で、体力があるうちに、色々な事にチャレンジしたいと考えている。

高速バスは路線バスよりさらにひどく、空港連絡線は動いていない状況である。

リモートワークが進められている中で、緊急事態宣言解除後どのようになるのか懸念している。

委員

感染症対策としては、アクリル板の設置や抗菌対策を行い、車内にポスター等を掲示し安全安心をPRしている。テレワークや大学の休講の影響で、感染症拡大前の3割減となっている。今年に入り、ICカードを利用した際に受けられるバス利用特典サービス（バ斯特）の廃止を行ったが、先が見通せない状況である。

夜間の乗客が回復せず、空港便は運休、深夜便も減便している。

委員

乗客の回復状況は、7割行くかどうかで推移している。定期券の売れ行きが悪く、旅客需要がいつ戻るのか見通しがたたず、金融機関の融資審査も厳しくなっている。

売上以外で厳しい点は、沿線上の高校の登校時間が頻繁に変わり、それに合わせてダイヤを組み直す必要があることが負担となっている。

貸切バスもあまり動いておらず、オリンピック等により多少は回復するのか、先がわからない状況である。

危惧していることは、貸切バス業界で、運賃の下限を割るような運行ではないかと疑われる事例が多発していることである。

委員

路線バスの乗車状況については、回復したとしても7.5~8割程度である。特に貸切バスや空港連絡線が厳しい。各社、増収が見込めないため、コストカットをしている。そのため、車両の買い替えが行われておらず、車のメーカーにも影響しているのではないかと。バス業界は利幅の薄い業種であり、少しでも収入が減少すると赤字になってしまう。

委員

タクシー業界は、緊急事態宣言が出されると夜間の乗客がいなくなってしまう。運転手の収入が最低賃金を下回ってしまうので、雇用調整助成金の活用や隔日勤務にするなどして対応している。

コミュニティタクシーに関しては、かなり乗客が減少しており、どうなるのか注視している。感染症対策としては、今回更新したコミュニティタクシー車両にウイルス除去装置の設置や抗菌コーティングを実施した。

入出庫時の車内清掃については、乗務員がアルコール消毒等を行っている。

委員

多摩地区全体のタクシー業界の現状としては、令和2年度1年間の輸送実績はコロナ禍以前（一昨年）と比較して、輸送回数は約39%の減少、収入は36%の減少となっている。直近4月の実績では輸送回数は45%の減少、収入については37%の減少であり、さらに落ち込んでいる状況である。

緊急事態宣言の影響や夜間の外出自粛、酒類の提供中止の影響が依然として続いている。

タクシー車両への感染症対策は、各社徹底して行っており、安全に利用できるようになっているが、非常に厳しい状況が続いている。

各自治体からの支援やワクチン接種におけるタクシーの活用など、ありがたく思っている。

会長

バス業界の感染症対策として抗菌コーティングなど様々な形で感染防止対策が行われているが、そのことがあまり知られていない。公共交通は密になるイメージや人が集まる場であることの不安感がぬぐい切れておらず、利用低迷の理由の1つになっているのではないかと。安心であることを伝えていかなければならない。実際のところ車内感染事例はほとんどなく、安心してバスやタクシーを利用できるということをアピールする必要がある。

近隣市では、東大和市が市のホームページに公共交通の安全安心について掲載している。バス事業者だけでなく、様々な関係者から様々な方法でバスの安全安心をアピールしてほしい。

山口県の防長交通では、バスに簡単な改造を施してワクチン接種会場に使えるバスを作った。

輸送ももちろんだが、ワクチン接種に適切な会場がない過疎地域であったり離島であったりでは、バスそのものがワクチン接種会場に活用できることを訴えてきた。国土交通省においても、それに柔軟に対応できるよう制度改正が行われた。

現在、防長交通のバス車両が、瀬戸内海の離島2か所で接種会場になっている。車両前半分の低床スペースを接種場所とし、後半分の2人掛け座席を待機スペースとしている。

委員

各交通事業者の乗車状況は、都内全体で同様となっている。

業務として車両増減時の手続き窓口対応をしており、車のディーラーや整備工場の担当者とは話す機会がある。その際に、貸切バスは車両を減らしているがバスの買い手がつかず買取ができないという状況を伺っている。

また、特定旅客運送（企業、学校送迎等）は年単位の契約が多いため、昨年度はそれほど目立たなかったが、今年度は廃止や見直しの届け出が一部出てきている。

我々としても、感染症対策への補助など、機会を捉えて紹介している。

委員

バス事業者の収入状況については、各社の発言のとおりである。この状況を改善するには、ワクチン接種が必要で、当社の従業員にも接種を勧めているが、副反応のため出勤できなくなる乗務員の代替人員対応に心配がある。

現在、高速バスが運休しているため、乗務員不足は落ち着いているが、都心に近い営業所では、若干不足が生じている。

今後、人々が動き出した時に、乗務員不足が顕在化することが懸念される。

委員

市内のみならず、全国の事業者が厳しい状況にあるが、特に交通業界については他の小売業などへの補助に比べ、専門性が高く難しいと感じている。

経済団体として地域振興を行う立場であり、感染症収束後は、人を動かす施策を行政と連携して行っていきたい。

7 その他

- ・新型コロナウイルスワクチン集団接種に伴う送迎バス及び送迎タクシーの運行について、事務局から情報提供
- ・小川駅西口地区第一種市街地再開発事業の進捗状況について、地域整備支援課から情報提供

会長

それでは本日予定していた議事は全て終了し、以上で令和3年度第1回小平市地域公共交通会議を閉会とする。

長時間にわたり活発なご議論をいただき、ありがとうございました。